

令和2年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○会議日時 令和2年9月14日(月) 午前9時30分～午後4時15分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	岡本鉄男	副委員長	○	中村節子
委員	○	石川信夫	委員	○	相澤康男
〃	○	奥田勉	〃	○	秋山幸男
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	栃本邦憲	建設水道部長	瀧澤卓倫
農政課長	野口範雄	農業委員会事務局長	近藤善美
商工観光課長	伊澤巳佐雄	建設課長	保沢明
都市計画課長	伊澤仁一	区画整理課長	濱野岳仁
水道課長	神戸良和	下水道課長	黒川信夫

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 岡本委員長、小谷野議長、広瀬市長

3. 概要録署名委員 奥田勉委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 農業災害復旧事業

石橋多目的広場整備事業

市道1-8号線整備事業

公共土木施設災害復旧事業

公園施設整備事業

公園施設長寿命化対策事業

公園施設災害復旧事業

仁良川地区土地区画整理事業（市道8254号線外擁壁整備工事）

塚越地区配水管布設替工事第10工区（塚越橋橋梁添架工）

認定第1号 令和元年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

【歳入】

21款4項3目 雑入

○石川委員： 雑入のうち、不納欠損額と収入未済額について、本委員会の所管部分があれば教えてほしい。

●建設水道部長： 建設水道部所管で該当するものはない。

●産業振興部長： 産業振興部所管で該当するものはない。

22款1項6目 災害復旧債

○中村副委員長： 補助災害復旧事業債と一般単独災害復旧事業債の意味を教えてください。

●建設課長： 補助災害復旧事業債については、補助対象になる事業の裏負担分である。補助対象以外の災害復旧事業は、一般単独災害復旧となる。

【歳出】

3款1項1目 社会福祉総務費

○石川委員： プレミアム付商品券取りまとめ・換金業務、プレミアム付商品券換金費について、具体的な内容、支払先を伺う。また、不用額が多いので内容について伺う。

●商工観光課長： プレミアム付商品券事業は商工会事業として、下野市商工会と石橋商工会が交互に実施している。昨年度は下野市商工会が当番であった

ことから、下野市商工会に取りまとめ・換金業務を委託している。不用額については、当初、非課税世帯と子育て世帯の9,000人を想定していたが、最終的には販売は3分の1程度の実績となった。全国的にも3割程度になっている。補助とは違い商品券を購入いただくものであり、プレミアム率25%ということで高い率であったが、低所得者・子育て世帯には負担感が大きかったことと、低所得者については、窓口で申請する形であった。窓口での申請についての抵抗感から、国で想定したよりも購入率が低くなった。

- 中村副委員長： 窓口で低所得者が買うことに抵抗感があったということだが、今後、どのようにしていくのか。
- 商工観光課長： 通常の商品券事業ではなく、国が増税に合わせ行った事業であるので、今後同様の事業があったときは、こういったことを踏まえて実施していきたい。

5款1項1目 労働諸費

- 中村副委員長： 雇用支援対策費の技能検定補助について、14名に補助されたということだが、どのような内容か伺う。
- 商工観光課長： 技能向上の意識啓発を促進するため、国で技能検定を行っている。特級から3級まであり、そのうちの特級、1級の上位のクラスの合格者に対し、市から表彰状と記念品を贈呈している。1級以上の方の表彰ということで合格率が低いことがあり、去年は14名であった。1社数名程度で、一番多いものが機械加工であるが、酒造関係など、全部で111種類の技能検定があり、その中での1級以上の方の表彰となる。

6款1項1目 農業委員会費

- 中村副委員長： 平成28年4月から農地利用最適化推進委員制度が始まったが、市では農業委員と推進委員をどのように運用しているのか伺う。
- 農業委員会事務局長： 現在、農業委員が16名、推進委員が20名となっており、それぞれ地区の範囲が決められている。ペアになって動くということではなく、貸し借りを含めた農地等の状況を確認し、事務局と農業委員・推進委員で連絡を取り、農地の最適化を推進している。
- 中村副委員長： 農地利用が進まないことから推進委員制度が始まったと思うが、4年が経過し実績は上がっているのか。
- 農業委員会事務局長： 制度が始まり農業委員・推進委員として進めているところだが、事業も含め、借り手・貸し手の取りまとめをさせていただき、農地の集約を進めている形である。
- 中村副委員長： 制度開始以降、目に見えて実績があるのか。
- 農業委員会事務局長： 実際に集約等で農家の方と話をしているが、すぐにま

とまるものもあれば、何度か足を運んで話を進めているところもあるので、数値的にすぐ結果が出るというものではないかと思う。

6款1項3目 農業振興費

○石川委員： 地域ブランド支援事業について、かんぴょうの消費拡大支援事業で昨年は67万円ほどの実績があったが、今年の実績について伺う。昨年は、かんぴょうそばの開発支援があったが、実施されたのか伺う。下野新聞に自治医科大学でかんぴょうの繊維を使った手術糸を作ったという話があったが、そういうことも含めて事業の推進がされたということがあれば伺う。

●農政課長： かんぴょうの推進事業については、各種イベント等や各種団体への補助ということで進めてきた。自治医科大学の新聞記事については、かんぴょうを皮膚に見立て、手術の練習に利用できるのではないかとということが新聞報道されたが、市との関連はない。

○石川委員： 支援事業としての支出はなかったということか。

●農政課長： 金銭的な支出はない。

○相澤委員： 農業用廃ビニール処理対策事業について、不用額も出ていないが、ここ3年間くらいの推移を伺う。市と一部JA、受益者の割合はどのようなか。

●農政課長： 農業用廃ビニールの処理については、JAうつのみやとJA小山に対して補助している。1キロあたり30円の約9トン分で、90万円ずつ補助し、合計で180万円となっている。

○相澤委員： 年々増加しているのか。増額の依頼などはないか。

●農政課長： 農業用廃ビニールについては、今年度から増額している。それまでは定額で補助してきたが、昨年農協と協議を行い、今年度から増額となっている。負担割合については、市、JA、農業者がそれぞれ3分の1を目安に補助している。

○相澤委員： 処理料が年々上がっていると思うので、増額は致し方ないと思う。廃棄物がきちんと処理されるようお願いする。

○奥田委員： 担い手づくり総合支援交付金と担い手経営強化支援事業について、同じようにトラクター等への支援を行っているが、違いを伺う。

●農政課長： 担い手支援事業は主に市の財源を利用して、担い手に対する補助を行っており、財源として国や県のお金が含まれていないものである。強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業については、全額県支出金による事業となっており、特に経営面積の拡大等に取り組む方への機械等の補助である。繰越事業の担い手確保・経営強化支援事業は、県支出金であり、先進的な農業の確立に意欲的な担い手に対し、農業用の機械・施設の導入に対する支援等を行

っている。金額等が少しずつ高額になっている。

- 奥田委員： 導入費用の何%の補助になるのか。
- 農政課長： 担い手支援事業については、事業がいくつかある中に広域防除の推進ということで、航空散布の費用も含まれている。園芸用施設では3分の1で上限が50万円となっている。機械の購入についても3分の1で上限50万円、資材の購入で2分の1で上限20万円といったものも含まれている。

- 中村副委員長： 地産地消推進事業は、現在は、小中学校の給食費のかんぴょうの補助に使われているものかと思うが、附属資料では、学校給食への下野市産農畜産物の利用促進及びかんぴょうのすばらしさを児童生徒に伝えた、との記載がある。かんぴょうだけに限られるものではないのか。
- 農政課長： 現在はかんぴょうについて補助しており、附属資料の記載内容の誤りであるので訂正させていただく。
- 中村副委員長： かんぴょうのすばらしさを児童生徒に伝えたとあるが、生産者とのふれあいや説明があるなど、給食の提供以外に何か行ったのか。
- 農政課長： 特段市から児童生徒に対して説明などは行っていない。給食として提供することでの啓発ということである。
- 中村副委員長： ただ給食に出すだけではすばらしさが伝わらないと思うので、栄養士などと連携をとり、かんぴょうの良さを小中学生に伝えてほしい。

- 中村副委員長： 首都圏自然歩道管理事業について、3つの道を整備している費用との記載があるが、この3つの道について知らなかった。市として、どのようにPRしているのかを伺う。
- 農政課長： 特に市として強くPRしているということはない。栃木市から真岡市までの1本の道路を3つに分け、名前を付けて国で整備したものである。市は巡回等をするので、案内表示板等の補修をシルバー人材センターに委託している。
- 中村副委員長： 調べたところ、「風土記のみち」が9キロ、「ゆうがおのみち」が9キロ、「アシそよぐ水辺の道」が11キロと書いてあり、これを歩くと、体重何キロだと何キロ歩くと何キロカロリー消費すると書いてあった。最近ウォーキングをしている人も多いので、ルートがわかるような、何か市民にお知らせするようなことも考えて欲しい。
- 農政課長： 関東ふれあいの道ということで、関東地方内に相当数の遊歩道が整備されているわけだが、せっかく市内に3つの道があるので、健康管理等の部分でPRしていければと思う。

- 石川委員： 有害鳥獣被害防止対策事業として、市猟友会に毎年20万円の委託

料を支払っているが、実績を伺う。

●農政課長： 20万円の委託料を支出しているが、イノシシ対策として箱ワナ2基を設置、巡回、見回り等を行っており、去年は4頭捕獲した。

○石川委員： 実績としてイノシシ4頭で20万円はどうか。

●農政課長： ワナの見回りで89回実施しているとの報告を受けている。

○奥田委員： 6次産業化支援事業のゆうがおパーク活性化支援業務について、経営診断や改善提案とあるが、提案を受けて改善したことはあるのか。

●農政課長： 昨年度委託を行い、現状把握と提案を受けており、今年度になって中小企業診断士を含めて改善提案のあった部分と直売や加工部門の方と話し合いながら見直しを進めているところである。去年は改善提案を成果品として受けたということである。

○奥田委員： 提案を受け、改善はこれからになるのか。

●農政課長： できるもの取り入れて対応していると思うが、改善した部分の把握はできていない。今年度、直売の売り上げは増えていると聞いているが、新型コロナウイルスの関係でバーベキューの部分などが減少しており、どこの部分が改善によって増えたかの比較できない状態である。現在行っているのは、提案に対し、実際に活動している人たちができるかどうかも含めて進めていくということで対応している。

○秋山委員： 担い手支援事業や担い手総合支援交付金事業と説明していただいたが、説明について十分理解できていないのではないかと思います。担い手支援事業は市単独であるが、この事業を行っているのは、強い農業・担い手づくり総合支援給付金事業はものすごくハードルが高い。耕作面積が5年計画で何十町歩とか、そういうものに該当しないといけない。昨年度もかなりの応募をしたと思うが下野市はゼロである。そのような中で、機械や施設について市独自で補助を行っている。他では実施していない良い事業なので、もっとPRしていいと思う。区分がしっかりされていないので、十分に伝わっていない。本人が申請しないともらえないということではなく、しっかりとPRして、今年度も予算計上しているの、頑張ってもらいたい。

○秋山委員： ゆうがおパークについて、中小企業診断士を入れた結果を報告してほしいと伝えたがまだ届いてない。どのような診断をされたか、常任委員には知らせてほしい。市でお金を出しているわけである。個人の会社であれば、自分の会社の診断をしてもらう時は自分でお金を出すわけである。経営不振の原因を診断してもらうのであればゆうがおパーク自体が頼むのが当然だと思うが、市が主導で行っている時点で考えが甘い。そのため経営改善ができた

いのだと思う。自分のことなのだから、もっと認識を強くして自ら改善していく方策を取るべきである。結果だけを構成員に知らせてということではなく、自覚をしてもらえりような方策を、見守りながら育成していくという市の姿勢が大切であると思う。

- 産業振興部長： 昨年度の診断結果については、ご報告させていただく。令和2年度については、昨年度の診断結果で課題が浮き彫りとなっている。企業組合すがたがわの中でいくつかの部会があるので、それぞれ関係者を集めて、問題意識を共有し、対策を進めているところである。ゆうがおパークは企業組合という形をとっているので、出資者それぞれの意識が重要である。従業員についても組合員の中から出てくるのが望ましい形である。接客の問題や経営の問題等さまざまな課題があるので、市としては可能な限り助言を行い携わっていききたい。
- 中村副委員長： ゆうがおパークについて、中小企業診断士による6次産業化計画を策定したとあるが、努力目標や達成目標などを作り、それに向かって進めるという内容はあるのか。
- 農政課長： 今後5年間の収支計画を策定して、数値的な目標を示している。
- 中村副委員長： 後ほど資料の提供があるということだが、計画もいただけるということでしょうか。
- 農政課長： ゆうがおパークの経営診断報告書を配布させていただきたい。
- 奥田委員： 改善提案を受けて、できるかどうかわからないものがあるということだが、提案されたものはやっていくということではないとおかしいと思うがどうか。
- 農政課長： あくまでも提案された部分について、運営を行っている企業組合と出品している農業者の方々と協議しながら対応していくということである。

- 中村副委員長： 緑化推進事業の補助について、小中学生の緑の少年団は、どのような活動をしているのか。また、団体で申し込むものであると思うが、何団体あって、何人くらいが活動しているのか伺う。
- 農政課長： 市の緑化推進委員会への運営補助である。緑化推進委員会については、天平の花まつりや産業祭でブルーベリー等の苗木の配布を行っている。緑の少年団については、昨年度は国分寺小学校が登録されており、学校での活動への補助を行っている。
- 中村副委員長： 国分寺小学校の活動について、後で回答していただきたい。
- 農政課長： 確認して報告させていただく。

- 中村副委員長： 森林環境整備促進基金費について、森林環境税が始まり、まずは基金に積み立てている状態だと思うが、使途について市の方針を伺う。

- 農政課長： 現状積み立てているものについては、南河内地区の義務教育学校や石橋複合施設の整備事業における内装の木質化のために積み立てている。
- 中村副委員長： 内装の木質化というと、県の元気な森づくり事業と同じだと思うが、荒れ果てて困っている森林の整備に使うということは考えていないのか。
- 農政課長： 以前、県においてアンケート調査を実施しているが、1件行政に管理を任せたいという案件があったが、この基金については、公共施設の木質化ということで進めている。
- 中村副委員長： 困っている人が困ったままにならないようにしていただきたい。

[発言の申し出]

- 農政課長： 緑の少年団については、国分寺小学校、吉田東小学校、石橋小学校の3校である。内容は花壇の整備であり、チューリップの球根の掘り上げや、ユキア、マリーゴールドの種まき等、主に花壇の整備に使われている。

6款1項4目 畜産業費

- 中村副委員長： 畜産振興促進事業の中で、豚熱対策のための消石灰配布というものがあったが、本市の状況について問題はないか。
- 農政課長： 下野市については、特に緊急性を持って対応するといったことはない。すぐに活動できるような職員の配置案等については年度当初に定め、緊急時に対応できるよう対策は練っている。
- 中村副委員長： 県によるイノシシの経口ワクチンの散布や埋設について、下野市は対象になるのか伺う。
- 農政課長： 県でワクチン等の散布について対応している。思川流域の一部で餌に混ぜたものを置いている。下野市域の中にあつたか把握していないが、イノシシの発見箇所が小山市との境界であり、市内に配布しなかったからということによる問題は現状ではないと思う。
- 産業振興部長： 補足として、県の経口ワクチンの散布については、本市と小山市との境において実施されたという報告を受けている。経口ワクチンを設置し、数日後に確認・回収するわけだが、イノシシが餌を食べたという報告はない。

6款1項5目 農地費

- 中村副委員長： 農業水利施設保全対策事業について、宮前堰の工事完了はいつになるか。
- 農政課長： 宮前堰の完成は令和2年6月である。

7款1項2目 商工業振興費

- 石川委員： 商工業振興事業のまちなか商店リフォーム補助7件、空き店舗活用奨励金10件とあるが、旧町ごとの実績がわかれば教えていただきたい。
- 商工観光課長： まちなか商店リフォーム事業については、駅から1.5キロの店舗を対象としているので駅単位の回答となる。空き店舗と既存店舗がある。自治医大駅周辺で空き店舗が3件、既存店舗が2件。石橋駅周辺で既存店舗が2件の計7件である。空き店舗対策事業については、旧国分寺地区9件、旧石橋地区1件の計10件になる。

- 奥田委員： 陸砂利採石監視員一人について、120日間で100万円の支出である。1日8,500円くらいになると思うが、どのように報告を受けているのか。
- 商工観光課長： 昨年度、2か所の採石箇所を、毎月10日間巡回し監視を行っている。市に毎月報告書をいただき、県に報告している。

- 中村副委員長： 石橋多目的広場整備事業の現地を見たところ、いつも楽しいことがあるかのようなイメージだが、半分は駐車場で半分は芝生の広場という感じがした。広場が完成したときに近所の人が駐車してしまうのではないかという話になったが対策はされるのか。
- 商工観光課長： 人は4面から出入りできるが、車止めを設けて、駐車場に入る出入口は駅前通りの北側と西側の2か所のみとなる。常時開放する予定はない。イベント等の貸し出しにより駐車場の開放を考えており、普段は車が置けない形で考えている。
- 中村副委員長： 車を20何台停めることができるということだが、イベント時にキッチンカーが置くことができるのはわかったが、そこにお客さんも車を停めるということになるのか。
- 商工観光課長： 基本計画を作るときに、地元の方にも入っていただき懇談会を3回開催して計画を作った。その際にイベント広場、防災施設という強い要望があったことから、イベントをメインとした施設を考えている。駅からも近く住宅地であるので、イベントの際は基本的に徒歩での利用となり、駐車場は石橋病院跡地等も使っていただくことを考えている。

7款1項3目 観光費

- 石川委員： 下野ブランド創生推進事業について、今月の広報にも掲載されていたが、シャインマスカットが昨年、協力事業補助金の対象となっていたが、今回は対象者やブランドがなかったのか。昨年より決算額が増えていて不用額も多くなっているのでは支出はなかったのか。
- 商工観光課長： 平成30年度はシャインマスカットに補助金を支出したが、昨

年度は実績がない。シャインマスカット後のブランド認定がなく、推進プランの改訂を行ったため、ブランド認定の受け付けを行っていない。そのようなことから不用額が増えてしまったが、通常通りPRのぼり、パンフレット、認定シールの印刷、今年2月には下野ブランドフェアの実施等をしているが、補助金は実績がなく、認定もなかったため不用額が増えている。

- 中村副委員長： 天平の丘公園周辺管理事業について、公園の再整備基本構想が始まっているかと思うが、資料はいただけないのか。
- 商工観光課長： 委員会に報告して配布済みである。補足として、天平の丘再整備については、昨年度アンケート調査を実施し基本計画を作成した。来年度を目標に社会資本整備総合交付金の対象として、5年間をかけて整備する予定である。今年は、交付金対象とするための都市整備計画等を業務委託しており、実際に整備に入るのは次年度以降ということで考えている。
- 中村副委員長： 天平の丘公園について、支出の中に公園の駐車場と平地林の借地料が67万6,645円との記載があるが、これから再整備を行うにあたって市で土地を買い上げる予定はあるのか。
- 商工観光課長： 5名から借りているが、基本構想の中では交付金の対象として次年度以降に買い上げる予定で準備を進めている。

8 款 2 項 2 目 道路橋梁新設改良費

- 中村副委員長： 市道2-1号線について、以前、議員と市民の意見交換会で話題になった。資料を見ると測量をしているとあったが、これからの予定と補償対象の件数を伺う。
- 建設課長： 市道2-1号線は上古山の針ヶ谷に抜ける道である。集落を抜けて農道に接続される道路であり、令和元年度委託業務を行っているが、物件移転に伴い法線が若干変わった経過がある。説明会を行い、法線を変更し隣接地権者に了解をいただいたところである。現在、地権者と物件移転の交渉を行っている。その物件移転もあるので併せて補償算定を行っている。今年度については用地買収を進めている。大きな物件については大谷石の蔵が1件、物置等の工作物が2件ある。
- 中村副委員長： 地権者は何名いるのか。
- 建設課長： 地権者については、概ね了解をいただいている。

8 款 3 項 1 目 河川総務費

- 中村副委員長： 河川管理事業について内容を伺う。
- 建設課長： 河川管理事業の修繕料については、河川公園の街路灯のランプが消えたため交換を行った。また、現業が草刈りをしており、草刈機の修繕を行

った分である。委託料については、シルバー人材センターに河川公園の除草の委託を行っているものと、田川・姿川の一部のサイクリングロードの除草である。工事請負費については、田川の河川公園にある藤棚の撤去、新川の河川公園にある大谷石の倒壊による復旧工事を行っている。

8款4項1目 都市計画総務費

- 中村副委員長： 定住希望者住宅取得支援事業について、補助金10件分となっている。その他に保留地購入補助が5件で250万円とあるが、基本額が40万円子ども加算があると定住希望者住宅取得支援事業と同じ額が支払われているのか伺う。
- 都市計画課長： 定住促進住宅新築等補助金は、東京圏から転入された方への補助金であり、もう一方は、東京圏でなくとも保留地等を購入し新築した方へ補助金を出すものであり、金額は50万円で、重複での申請はできないということと運用している。
- 中村副委員長： 重複ができないというのは、東京圏から来ても、保留地を買ったら住宅の補助はもらえないということか。
- 都市計画課長： 東京圏から来た方で、保留地を購入した場合はこちらの50万円を選択することもできる。しかし、一般的には定住促進の補助を活用していただき、子ども1人いれば50万円、2人いれば60万円ということになるので、どちらか有利な方を選択していただく。

- 中村副委員長： 空き家対策事業について、物件の売買件数について伺う。
- 都市計画課長： これまでに9件のバンク登録があり、1件は調整区域の物件であり契約には至っていないが、9件のうち8件が契約済みになっている。
- 中村副委員長： 多く契約が進んでいて安心した。現在、市内に特定空き家はあるのか。
- 都市計画課長： 古い資料になるが、安全安心課で調査した際は、市内に特定空家の候補が38件あるとの報告を受けている。

8款4項4目 公園費

- 中村副委員長： 三王山ふれあい公園管理事業について、道の駅の資料を見ると、三王山ふれあい公園の「手ぶらでキャンプ」についての記載があり、8件利用で40万円、1泊5人までで4万9,500円とあり高く驚いた。これはスノーピークがキャンプ用具の貸し出しをしているから高くなっているのかと思うが、市とスノーピークとの料金の内訳を伺う。
- 都市計画課長： 手ぶらでキャンプについては、道の駅しもつけの自主事業であり中身の割合はわからない。道の駅で運営しているものである。

8款5項1目 住宅管理費

- 奥田委員：市営住宅管理事業について、現在入居している数を伺う。また、樹木剪定の委託料があるが、樹木の必要性について伺う。
- 都市計画課長：市営住宅については、西原団地ということで2棟4戸あり、2世帯が入居しており、2世帯は退去済みである。平成30年9月に1世帯退去した時に中を見たところ、かなり傷んでおり修繕に200万円くらいかかるということで改修せず空き家としている。もうひとつは今年の台風時に被災された方が入りたいということで清掃を行ったが、入居直前にペットを入れたいという話があり、ペットはご遠慮いただいている経緯があり、現在は空き家となっている。老朽化が進んでいるので募集はしておらず、2世帯となっている。敷地の中に庭のような部分があり、草が生えている状況が見受けられるのでシルバー人材センターに定期的に除草をお願いしている。
- 奥田委員：1棟は使えないということだが、災害の時に使えるようにふやしていくような計画はあるのか。
- 都市計画課長：市営住宅についてゼロにすることは法律上もできず、今後どうするかということだが、新たに整備するとなると多額の経費がかかるので、アパートに対する補助ができないか研究しており、市の負担が大きくなるので国の補助金が活用できないか調整している。今後、民間のアパートの一部を市営住宅という位置づけにして運用できないかを検討している。

11款1項1目 公共土木施設災害復旧費

- 中村副委員長：公共土木施設災害復旧費について、令和2年度に繰り越しているが、令和元年度で終わった部分と令和2年度で行う部分について伺う。
- 建設課長：公共土木施設災害復旧費について、委託業務は附属資料に記載があるものについて支出した。残りの予算額については手元に資料がないため後ほど報告させていただく。工事請負費については契約繰越をしており、補助事業の災害査定が12月に行われたことにより年明けの工事発注となった。それにより大きな工事4件が2月契約となり、令和2年度まで繰越となった。前払金については令和元年度に支出しているが、完了払いの金額については令和2年度の支出となる。災害復旧費の市道2-3号線、市道2209号線、市道1-3号線、市道2081号線ほか1路線になる。市道1-3号線については、孝謙天皇神社前の南北の通りであり、市道2-3号線は長田橋のところである。詳細な金額は調べて報告したい。
- 秋山委員：現地調査で災害復旧の状況を確認した。現況復旧は行われたが、今後、改良復旧についてどのように考えているのか。宇都宮市では田んぼダム等の取り組みが始まっている。下野市において、災害のあった地区を今後どう

するのか、何か検討しているのか伺う。

- 建設水道部長： 今日現場を見ていただいた。道路関係は改良復旧までいかないのが実情であり、河川については弱いところを強化していくという改良が県で進められている。これから災害にどう立ち向かうかということについては、今年の東日本台風で、河川は何とか持ち堪えたが、田んぼや用排水路からの水など、内水で住宅地で水が溢れ、床下床上浸水の被害があった。田んぼダムという取り組みは小山市や宇都宮市で動いている状況である。また、雨水の地下浸透や貯留するといったことも必要かと考えている。市としては内水について、河川は土木事務所をお願いするしかないが、いわゆる内水については、一般的には田んぼの排水が河川に入らずに逆流したとか、その前段として田んぼに限らず住宅地の雨水排水が流れないという状況がある。建設水道部のほかに、農政課や安全安心課等の関係課を集めて検証し、今後どのようなものから取り組んでいったらいいのかという検討を始めている。できれば新年度予算の中に反映できればと考えているが、他の自治体の取り組みも見ながら検討し、予算へ反映できればと考えている。今年の台風では、谷地賀地区、細谷地区、箕輪地区の3カ所の被災箇所があったが、谷地賀地区の方が移転し、細谷地区でも移転されてしまった状況がある。箕輪地区については、栃木土木事務所と話し合いをし、壁などできないかということで動いている。そのような中で、常態化している箇所については、何らかの手立てを講じていかなければならないのではないかとということで、内水氾濫への対策を検討する委員会を立ちあげ、動き出したところである。
- 建設課長： 県の動きとして、堤防強化プロジェクトがある。東日本台風において越水した箇所については、現況復旧ではなく堤防の強化という形で測量等が進んでいる。下野市の河川では、田川、姿川において被災した箇所があるが、堤防強化については塚越橋の下流に計画があるかもしれないとの情報がある。堤防が洗掘され大型土嚢が積んである箇所については、第3四半期に発注を行う予定との情報がある。10月いっぱいには出水期であるため、施工は11月以降になると思われる。庁内において内水に関する会議を行っているが、水をいかに抑制するかが課題になってくる。各課で集まって検討している状況である。先ほどの中村副委員長の質問で、翌年度にいくらを繰り越すのかということについて、委託料で繰越額が626万6,500円、工事請負費が6,177万8,800円である。繰越額については、令和元年度の残金を全額繰り越した形になる。

【総括質疑】

- 石川委員： 決算に関わるかわからないが、市道の維持管理で街中で大きくなっている木があり、隣近所に迷惑がかかっていることがある。手順としては、本人にはがきを出してお願いし、最終的には本人がやらないと難しいとのこ

とだが、近所の人には枯れ枝が落ちてくるなど迷惑している。最終的な方法はどのようなになるのか。

- 建設課長： 宅地・民地の樹木についての対応は、土地所有者を確認し、そこに住んでいる人がいれば話をし、伐採や剪定を依頼している。市外に住んでいる場合は、郵送にて通知を送り連絡している。それでも連絡が取れない場合は難しい話になってくる。市が了解なく伐採することはできない。
- 石川委員： 今月号の広報にも、樹木の張り出しや道路の陥没について報告をお願いするような記事があり、問い合わせも多くなるかと思う。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第5号 令和元年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業 特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

- 中村副委員長： 平成30年度には委託費の項目があったが、令和元年度にはないが、どのような違いか。
- 区画整理課長： 平成30年度は土地区画整理審議会の改選があり、その名簿作成のための委託があった。昨年については、交渉のための旅費と使用収益不能補償の支出のみとなっている。
- 中村副委員長： 地権者は、あと何件分残っているのか。
- 区画整理課長： 地権者は3名であり、1件目は補償の内容、ほか2件は換地先の考え方の関係で難航している状況である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第6号 令和元年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業 特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

- 相澤委員： 事故繰越について内容を伺う。
- 区画整理課長： 事故繰越の内容については、平成30年度に契約し、昨年度終わる予定だったが、都市計画道路に係る物件であり、都市計画道路の部分の切り取りはしていただいたが、そのほか換地線に収まっていない。再三交渉を重ねたが難しく事故繰越とした。5月18日に交渉に行き、9月前後に終わらせるということで約束したが、今のところ動いていないので話を継続している。昨年2,000万円を繰り越したが、中間払いとして500万円お支払いして1,500万

円が残っている。

- 相澤委員：所有者の了解をもって代替えで行うことはできないのか。
- 区画整理課長：契約書の中に、動かさなければ執行できるという条文があったので、市の顧問弁護士に相談したが、それだけで執行するのは難しいということだった。このままやっただけないということであれば、司法に委ねることになるので、調停を開始し、断行の仮処分、最後には訴訟という形で進めていかななくてはならないかと思う。
- 相澤委員：今後は、そのような仮払いはなく、法手続きにより進めるということではよいか。
- 区画整理課長：平成30年度に契約し、契約後に7割を支払っている。その残りの2,000万円を繰り越して、その中から500万円支払ったが、履行される前提で支払ったので、今後は終わるまで支払うつもりはない。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

延 会

— 第2号 —

○会議日時 令和2年9月15日（火） 午前9時28分～午前10時50分

○場所 議場

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	岡本鉄男	副委員長	○	中村節子
委員	○	石川信夫	委員	○	相澤康男
〃	○	奥田勉	〃	○	秋山幸男
			出席	6人	欠席 0人

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	栃本邦憲	建設水道部長	瀧澤卓倫
農政課長	野口範雄	農業委員会事務局長	近藤善美
商工観光課長	伊澤巳佐雄	建設課長	保沢明
都市計画課長	伊澤仁一	区画整理課長	濱野岳仁

水道課長	神戸良和	下水道課長	黒川信夫
------	------	-------	------

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝 明夫	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 再開

2. あいさつ 岡本委員長

認定第7号	令和元年度下野市水道事業会計決算認定について
議案第40号	令和元年度下野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

《質疑・意見》

- 石川委員：水道事業について未収金があるが、個人と法人の件数を伺う。また、未収金の徴収方法について、税のように徴収員がいるのか、職員が関わっているのかを伺う。
- 水道課長：未収金については貸借対照表に記載がある。一般の水道利用者の水道料金未収金が1,585万9,866円となる。その他の未収金として、補助金や負担金6,563万3,800円があり、内訳は国庫補助金が3,532万7,000円、仁良川地区土地区画整理事業の負担金が3,030万6,800円となる。そのほかに手数料や加入金については、3月末の請求になると4月になった時点で未収金になることもあり、それらが338万9,654円となる。一般家庭、企業からの未収金の合計件数は、令和元年度で3,230件となる。一般家庭と事業者の件数の内訳は把握していない。未収金の催促については、段階を踏んで徴収している。最終的には給水停止という手続きになる。最初の月に調定ということで請求が起きる。その翌月に督促状を発送し、さらに翌月に催告書を出す。その半月後に給水停止予告、その半月後に給水停止の事前通知、その2週間後に給水停止という手続きを踏んでいる。督促や催告、電話での入金依頼など、料金徴収業務ということで業務委託している。給水停止までいくと支払いされることが多い。金額によっては分納での支払いも可能である。

- 中村副委員長： 資本的収入から資本的支出を引いた不足額について、マイナスの金額が令和元年度で4億4,358万9,437円、平成30年が約4億2,500万円、平成29年が約3億8,000万円とだんだんと増加している。建設改良費が増えていることがその理由になっているかと思うが、この傾向はこれからも続くのか。
- 水道課長： 建設改良費については、経営戦略で見込みを立てている。実際には他の工事の関係で現場ができないケースがあるので、だいたいは横ばいになるかと思う。資本的収入において国庫補助をいただいているが、今年度で事業完了となるため、来年度は収入が減となる。
- 中村副委員長： 収入は減になり、支出は横ばいということは不足額が大きくなるかと思う。収益から繰り越してなんとかやりくりしているかと思うが、来年度からどうやっていくつもりか。
- 水道課長： 収入減の分については、一つの方法として企業債を増額するという方法がある。経営戦略上は、来年度から1億5,000万円ということで5,000万円ほど増額する計画である。支出は横ばいとするため、その分補てんをする形である。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第8号 令和元年度下野市下水道事業会計決算認定について
 議案第41号 令和元年度下野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

《質疑・意見》

- 中村副委員長： 有収率が平成30年度と比べて10.7ポイント落ちて、83.1%から72.4%になっているが原因は分かっているか。
- 下水道課長： 有収水量が前年と比較して5,231m³の減少、汚水の処理水量が942,698m³増えている。推測だが、台風19号の関係で、雨水が何らかの形で汚水に流入し、処理場に入ってくる水の量が増えたことが原因になっているかと思う。
- 中村副委員長： 水害が多くなると有収率は下がるということではよろしいか。
- 下水道課長： 汚水処理水量が多くなると有収率は下がってくるので、台風19号よりさらに雨が降った場合は有収率が下がる可能性はあるかと思う。こちらから出した水と処理場で受けた水との差になるので、処理場で受けた水が多いと有収率は下がる。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

《質疑・意見》

【歳入】

質疑なし

【歳出】

4款1項1目 保健衛生総務費

- 石川委員：水道事業会計繰出金ということで、水道基本料金の減免が目的であり、市民生活の維持、事業者の事業継続のため、新型コロナウイルスの関係で会計が厳しくなっているということで実施すると思う。企業は特に水道・光熱費について常に考えながら経営している。今回このような支援を行うのであれば、県南広域的水道整備事業はこれ以上に金額の負担が大きくなると思う。そういったところに矛盾を感じているがどうか。
- 建設水道部長：今回、新型コロナウイルス関連で水道料金の減免を行うものであるが、使用量については個人差があるので、基本料金の負担の軽減を図るものである。思川開発の関係だが、今後どうなるかは不明確である。県で会議等が進められているが、現時点でどのような形になるかということはお答えできる状況ではない。
- 石川委員：思川開発に関しては、金銭的な問題が出てくると感じていたので、減免を考えるのであればそちらの負担も考えなければと思った。公的資金を投入するのであれば、結果として市民が負担することになるので慎重にやっていただきたいという気持ちがある。それと、新型コロナウイルスに関しての補助金や減免については他市町でもやっているのでは情報が入ってくるかと思うが、こういった事業は市の職員から提案されるのか、市長や議員から話が出るのか。
- 建設水道部長：今回の水道料金減免については、国での動きもあり、水道使用料の納入期間延伸という話もあった。ただ、期間を先伸ばししても、いずれは徴収することになるので、市としてはまずは分納の相談という方策をとった。他の自治体での実施もあり、事業所からの要望もあった。社会情勢等を総合的に勘案し、負担軽減を図るということで、4カ月の減免を実施することとした。
- 石川委員：事業所などから要望が上がって、それを受けて市長に提案されるという流れなのか。
- 建設水道部長：事業のあり方や考え方については、いろいろな情報を集めつつ、市民の皆さんの声を聴きながら、事務方で話をまとめるというスタイルが必要と考える。今回に関しては、要望等があり、近隣の自治体をみて提案させていただいた経緯である。

6款1項5目 農地費

- 奥田委員： 農地費の農道整備については、台風19号関連とは別のものか。
- 農政課長： 農道整備については台風とは別に計画していたものである。当初は来年度を予定していたが、今年度に前倒しで採択となり補正した。
- 奥田委員： 補正額が1億9,000万円とのことだが、計画していた割に補正額が多いと思われるが。
- 農政課長： この地区の整備については、昨年度から3年間の整備事業で計画していたものである。昨年度の採択の金額が少なかったということと、来年度予定している分が今年度に前倒しということで予算の内示があった。

7款1項2目 商工業振興費

- 中村副委員長： プレミアム付商品券発行事業について、総括質疑で、第1弾で当たった人は対象外とするのかとの村尾議員の質問に対して、対象外とするとの回答であったが、どのように広報していくのか。
- 商工観光課長： 第2弾の商品券については12月に販売を予定している。第1弾と同じ内容であり、新聞折り込みを9月末に行う。また、実施主体の商工会や市のホームページ、広報で案内していく。第2弾の申込者については、第1弾で当選された方は申込できないということで案内していく。データがあるので誤って申し込みをしても市と商工会でチェックをしていく。第2弾で当選された方が交換に来ない場合は、翌週から直接販売する予定である。それについては、第1弾・第2弾どちらにも当選されていない方を対象とし、多くの方が商品券を購入できるように考えている。
- 中村副委員長： 市役所1階ホールで第1弾の引き換えをしており、商工会の方は大変だけど頑張るとのことだった。市とダブルでチェックするとのことです。よろしく願います。

8款4項1目 都市計画総務費

- 中村副委員長： 定住希望者住宅取得支援事業について、申請者が増加とのことだが何件分なのか伺う。
- 都市計画課長： 補正予算として5件分を計上している。
- 中村副委員長： どのエリアになるか。
- 都市計画課長： 東京圏からお越しいただく方を対象として5件としている。
- 中村副委員長： 市内のどのエリアを購入したのか。
- 都市計画課長： 具体的な場所は把握できていないが、東京圏から下野市にということなので、市内の市街化区域内になると考えている。
- 中村副委員長： 実際に対象の方がいるわけではなく、見込みで計上するものか。

- 都市計画課長：今年度の予算についてはすべて執行した。その後、東京から来た方で対象となると思われる相談が3件あり、その他2件程度を加味し、5件分を計上した。
- 中村副委員長：東京エリアから補助金40万円に加えて子ども加算があるが、それと家庭菜園の補助金20万円は重複してもいいのか伺う。どちらかを選ぶのか。
- 都市計画課長：家庭菜園の制度については、平成28年度に創設されたものであり、その後、平成29年度から定住促進の補助金が創設された。いずれも対象者は東京圏となっているので、希望される方は双方を受けることが可能である。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決す。

議案第37号 令和2年度小山栃木都市計画事業石橋駅周辺土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

[歳出]

2款1項1目 一般会計繰出金

- 中村副委員長：一般会計繰出金の建設費充当分897万円の内容を伺う。
- 区画整理課長：令和元年度の繰越金の確定による補正である。令和2年度の一般会計に戻すための支出になる。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第38号 令和2年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業
特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

[歳出]

1款1項1目 土地区画整理事業費

- 中村副委員長：物件移転の補償費3,000万円について、何件分になるのか。
- 区画整理課長：昨年度契約を予定していたが、契約に至らなかった1件について、契約の見込みが立ったため補正するものである。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第39号 令和2年度下野市水道事業会計補正予算（第1号）

〈質疑・意見〉

質疑なし

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決す。

議案第42号 土地区画整理法施行令の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

〈質疑・意見〉

質疑なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

- 中村副委員長： ゆうがおパークの経営診断報告書を読んだ。細かく分析され、提案もたくさんあった。品ぞろえが少ないこと、品物の置き方や廃棄ロスを恐れるあまりにチャンスロスが生まれているなど納得できるものがあった。ランチタイムが終わった後は飲食の売り上げが減るので、惣菜や加工品のイートインコーナーにしてはどうかという具体的な提案もあり、良い提案が多いと思う。110万円をかけて報告が出てきたわけだが、この提案を受けて、企業組合すがたがわから、私たちはこうやっていくというものを出示してもらべきではないかと思った。最後のページに、令和2年12月から令和6年12月までの収支計画があり、計画4年目からは営業利益が黒字となるという予測もあったが、ここに書いていることをやるからこそ、そうなるものなので、企業組合すがたがわにも独自の努力目標を出していただくべきではないかと思う。
- 農政課長： 企業組合に関して、現在、直売部等の各部会と市、中小企業診断士との話し合いをしている。結果に対する見直しではなく、目標を立てて行動し、それをまた見直すような形で進めてはどうかという話もしている。農家の方が中心となるので、できる・できないという部分もあり、また、新型コロナウイルスの影響もあり、5年の計画についてもどうなるかわからないが、一緒に様々な検討をしながら、継続できるようやっていきたいと考えている。
- 中村副委員長： 直近の目標ができたなら示していただけるのか。
- 農政課長： 目標については、細かい目標になるか、大きい目標になるかまだわからないが、精査の上、伝えられる部分はお伝えしたい。

- 中村副委員長： たくさんの提案があり、できることとできないことがあるとおっしゃったが、ひとつずつ、こういう提案があつてこう対応していくということが必要かと思う。その部分について詰めていくつもりはあるか。
- 農政課長： 提案された部分については、改めて分析したうえで提案しているため、やっていただく方向で考えている。提案と同じではなく、皆さんで検討した結果を踏まえて対応していくことになると考えている。
- 岡本委員長： 各種意見をいかした取り組みを実践していただきたいということを、当委員会の要望事項として提出したいのでよろしく願います。

5. その他

- ・東北本線小金井駅構内自由通路補強その他工事委託に伴う変更協定の締結について
- 建設課長より資料に基づき説明
- 奥田委員： 現場を見たが、この工事で当分修繕はないものと考えてよろしいか。
- 建設課長： JRとも話をして、そのような形で考えている。
- 秋山委員： 6,400万円余の工事が追加となり、追加工事の概要が記載されているが、これだけの増額であるので、耐震補強工がどのように変わって増額になったなどの説明は相手方からあつたのか。
- 建設課長： JRからそれぞれ工種ごとの内訳をいただいている。
- 秋山委員： 資料として添付していただければ、なにが増額になったのかがわかるので全協でも周知したほうがいい。

閉 会